



2026年度 導入演習 講義要項

※ここに掲載されている講義要項は、2026年2月時点での予定概要となっています。
最新の「授業計画」はWEBシラバスあるいは初回授業時などで示されます。

「導入演習（必修）」は1年生の必修科目です。次ページ以降のクラス一覧から1クラス登録し、単位を修得する必要があります。

クラスの希望はUCARO入学手続画面の「科目登録に関するアンケート」内「導入演習希望アンケート」から申請してください。

◆設置形態について◆

- 「春」のクラスを選択した場合、春学期に「導入演習（必修）」が自動登録されます。
- 「春・秋」のクラスを選択した場合、春学期に「導入演習（必修）」が自動登録されると共に、秋学期に「導入演習（選択）」が自動登録されます。
導入演習（選択）は必修科目ではありません。修得した単位は共通選択科目区分に算入されます。

取消を希望される場合には秋学期科目登録期間中にご自身でWEB科目登録画面から取消を行ってください。

◆参加するクラスの決定について◆

決定クラスは、科目登録期間に「科目登録申請画面」から確認することができます。

授業計画の詳細、教科書、成績評価方法等はWEBシラバス等で授業開始までに必ず確認してください。

【WEBシラバス】 <https://www.wsl.waseda.jp/syllabus/JAA101.php>

アクセス後、科目名に「導入演習」と入力、学部は「法学部」を選択し、検索ボタンを押下してください。



◆「導入演習希望アンケート」の回答方法について◆

希望クラスは、UCARO入学手続画面で申請します。

詳細は別途お知らせしますので、必ず第1希望～第7希望を選び、入力してください。

希望者が偏った場合には、抽選を行います。（希望したクラスが全て抽選外となる場合もあります。）

※申請後は順位修正等を含め、再申請は一切認められません。メールや電話などの修正に関する問い合わせには応じられませんので、慎重に選択してください。

2026年度 導入演習 クラス一覧および授業概要

科目名	教員名	設置形態	分野	授業概要
導入演習（必修）1	愛敬 浩二	春	憲法	主に憲法分野に関する基本判例や学説状況の調査・読解・整理・報告を通じて、「法的思考」の基本を学ぶ。最初の数回は教員主導の質疑応答を通じて法律学の基本思考に触れる。その上で、概説書や「判例百選」等の学習教材を利用して憲法の基本判例や学説状況を検討し、「憲法的思考」を体得する。いずれも、担当者の報告を踏まえて、参加者全員で議論するかたちで行う。
導入演習（必修）2	江原 勝行	春	憲法	この授業は、法律学の学修に必要とされる分析能力、課題探究能力、思考伝達能力を培うことを目標に、法律学の多様な領域における諸問題に関連する法情報（=法令、判例、学説）を収集・分析・理解し、それらの法情報からどのような結論や解決策が導かれるのかを考え、その思考の過程や結果をまとめ、さらにはそれを他者に伝達するという、一連の作業を行うことを基本的内容とする。
導入演習（必修）3	山本 真敬	春	憲法	この授業では、法学について概観するとともに、法学部の学生として（あるいは大学生として）必要となる条文や判例などの調べ方や、レジュメの作成やプレゼンテーションの作法などを学びます。その後に、憲法に関する論点を素材に、判例や学説についてグループでプレゼンテーションを行ってもらった上で、皆で議論します。これらを通じ、法学部での本格的な学修をスムーズに行い得るようになることを目指します。
導入演習（必修）4	白石 大	春・秋	民事法	この授業では、法律や判例の読み方、文献の調べ方、レジュメの作り方、報告の仕方など、法学部での学習に必要なスキルを学んだ後、私たちの日常を取り巻く様々な法的問題についてディスカッションやディベートを行います。私の専門である民法だけでなく、憲法・刑法に関わるテーマも取り上げる予定です。また、弁護士事務所への訪問などの課外活動を行ふことも考えています。
導入演習（必修）5	大澤 慎太郎	春・秋	民事法	本演習は、法学部での学びを円滑に進めるための基幹能力を、主に「民法」の視点から構築します。具体的には、①全てに触れて初めて基礎も分かる民法の広大な全領域を独自教材「民法入門」を用いて概観する、②資料検索の方法やレポート・答案等の法的文書の書き方を修得する、③ディベートを通じて法的思考とは何かを実践的に学ぶ、といったことが内容になります。班活動が中心となりますので、協調性ある各位の参加を望みます。
導入演習（必修）6	尾形 祥	春	商法	本演習は、商事法を素材として、初学者にイメージしやすい具体的な制度や身近な事案を取り上げ、企業をめぐる法律問題をいかに解決すべきかについて、グループ報告と質疑応答を通じて考察します。その前提として、演習の前半では、基礎的な法的思考方法、法律文献の読み方や調査の方法、法律文書（レポートや答案等）の書き方、商事法の特徴（民法との異同）について確認します。
導入演習（必修）7	小出 篤	春	商法	ビジネスに関わるさまざまな法制度についての時事的な問題を題材に、グループ対抗のディベートの形で議論を行います。法制度と現実のビジネスとの関わりを見ていくことで法学部での学習内容の具体的なイメージを持ってもらうとともに、ビジネスに対する関心を養うことや、文献調査・説得的な議論の構築・グループワークといった大学での学習における基礎的なスキルを身につけることを目標とします。
導入演習（必修）8	中里 浩	春・秋	経済法	1年生の早期に法律関連キャリアや法制度を考える契機とし①東京地裁、東京地検、参議院事務局（国会）、岩田合同法律事務所、中野区役所等の見学説明、②三井物産、公正取引委員会事務総局、連合等からのゲスト講師の講話を実施。事前に班別に関連書籍を指定して精読し、制度や職業倫理につきグループ発表を行う（③法規制の作り方、ブラックバイト、SNS規制等についても議論する）。
導入演習（必修）9	小倉 健裕	春・秋	民事法	判例を検索し、関連文献のコピーを図書館でとて、その読み解きをすること、さらに、報告のため資料にまとめることは法律学の学修にとって不可欠なスキルである。この科目では、民法総則に関する判例を題材とし、実践を通じて法学部の1年生が上記の技術を身につけ、今後の専門的学修へと円滑に移行するための用意を整える。
導入演習（必修）10	勅使川原 和彦	春・秋	民事訴訟法	法律文献の調べ方や法的なプレゼンテーション、法的なものの見方・考え方の基礎を身につけてもらいます。春に民事法、秋に刑事法で、毎回プレゼン形式で班ごとに指定されたテーマについて報告してもらい、活発な質疑応答をします。春学期末にはディベート、学年末には本格的な法廷教室を使用して最終ディベート対抗戦を行います。憲政記念館や法務省法務史料展示室、東京証券取引所、国会の見学などの課外活動も予定しています。
導入演習（必修）11	山本 研	春	民事法	この授業では、六法の使い方や文献の調べ方、報告の仕方などの、法を学ぶ上での基本的スキルを演習形式の授業を通じて身につけるとともに、日常生活において生起する法的問題を素材として、受講者にグループでの検討結果を報告をしてもらい、それを踏まえて討論を行うことにより、「調べ」、「報告し」、「討論する」能力を実践的に修得することを目的とします。
導入演習（必修）12	内田 義厚	春	民事法	「法的文書を読み解き、それに基づき思考し、その結果を文章化する」という法学学習の基本的作法につき、具体的な事例を通じて学ぶとともに、日本の司法制度の現状を正確に理解し、今後様々な法分野の学修をする際に基礎となる事柄（特に、司法制度改革の内容、その意義と課題）を学修します。他の学生や教員と積極的に議論し、主体的に思考する意欲のある方の受講を歓迎します。
導入演習（必修）13	中本 香織	春・秋	民事法	1つの法的問題を題材に調査・報告・議論を行います。班で文献調査の結果をまとめパワーポイントを使って報告し、その後全員で議論します。報告準備ではたくさんの判例や基本書・論文を調べて読んでもらいます。ゴールデンウィーク期間中に、セミナーハウスでの1泊のオリエンテーション合宿に行く予定です（5/5～5/6を予定）。また、最高裁判所見学や裁判傍聴等の課外活動も予定しています。春秋通年での履修が前提です。
導入演習（必修）14	北川 佳世子	春・秋	刑法	本授業は、①法令、判例の読み方、②法律文献、関連判例の調べ方、③ゼミ報告、レポートの作成方法等、法学部生に必要な基本的技法を習得するための授業です。前半の回では担当教員が①～③に関する講義を行います。後半の回では、研究テーマ（刑法に関する）を設定の上、数人のグループに分かれて前半の回で学んだ技法を用いて調査を行い、報告会を実施します。裁判官、検察官、弁護士による講話も計画しています。

科目名	教員名	設置形態	分野	授業概要
導入演習（必修）15	松原 芳博	春	刑法	本導入演習では、刑法に関する身近な事例の検討を通じて、法的思考方法と説得的な表現方法を身につけることを目ざします。法の目的は、紛争の予防と平和的解決です。犯罪と刑罰をめぐっては人々は感情的になります。しかし、感情的な判断は、万人を納得させることはできず、かえって紛争を煽ることになります。法的思考方法とは、感情に頼らない理性的な紛争解決を可能とするための人類の英知なのです。
導入演習（必修）16	杉本 一敏	春・秋	刑法	法学部での勉強において必ず登場する「判例」に関して、それが一体何ものなのか、なぜそれを勉強し、それを覚え（？）なければならないのか、なぜそれが拘束力を持っているのか（または、そもそも拘束力を持っているのか？）などの根本的な点につき、特に刑事判例を例として多数取り上げながら考え、「判例」という制度についての一定のイメージ・考えを獲得することを目指します。
導入演習（必修）17	遠藤 聰太	春・秋	刑法	これから私たちは法学部で何を学んでいくのか。また、法学を学ぶうえでどのような能力が必要になるのか。本演習はこれらの点について、刑事法（犯罪と刑罰に関する法規範の総称）を素材に、受講者による議論と実践を交えながら解説していきます。演習の前半部分では、法学の学び方に関する総論的な解説、演習の後半部分では、各グループによるプレゼンテーションが中心となる予定です。
導入演習（必修）18	酒巻 匡	春・秋	刑事訴訟法	法が実現される場である裁判と司法制度、法の実現に携わる法律家の仕事に関する入門的な書物の購読を通じて、高校までの学科目とは著しく異なる固有の性格を持つ法と法律学の基礎となる思考方法に触れ、法律専門科目学習への導入に資する事項を教示する。先方との調整が可能であれば、裁判官・検察官・弁護士との懇談の機会を設定する。
導入演習（必修）19	大澤 裕	春	刑事訴訟法	法の世界への入口として初学者にも馴染みやすいであろう裁判・司法制度とその担い手である法律家について、刑事分野を中心にいくつかのトピックを取り上げ、学び、考え、議論することを通じ、法の世界への知的関心を高めるとともに、今後の法学学習上必須となる基本的で汎用的なスキルの涵養・向上を目指します。法律家によるゲスト講演の時間を設けるほか、課外で裁判所見学等も行う予定です。
導入演習（必修）20	大関 龍一	春・秋	刑法	法学で扱う条文や判例は、一見すると小難しい日本語の羅列のようですが、その背後にあるものを探求する作業にはあたかもミステリー作品を味わうような面白さがあります。そんな法学を楽しむための基本スキル修得がこの演習の目標です。授業は、交通事故や特殊詐欺などニュースでも見聞きする刑法の事例を素材として、ディスカッション中心に進めます。裁判傍聴や刑務所見学など課外活動も実施します。一緒に刑法を楽しめませんか？
導入演習（必修）21	久保田 隆	春・秋	国際関係法	講師は、国際ビジネスで用いる様々な法律を科目横断的に学ぶ「国際取引法」という学問分野を専門にしています。本演習では、国際社会で問題になっている様々な問題（生成AI、デジタル通貨、SDGS、LGBT、SNSなど）に関心を広げ、輪読・討議・映像鑑賞・実地見学を通じて、法的視座を鍛えます。国際関係に興味を持つ、意欲的な学生とお会いできるのを楽しみにしています。
導入演習（必修）22	種村 佑介	春・秋	国際私法	本演習では、日本と海外の法制度の比較を通じ、判例・学説の取扱いや裁判官の役割等について理解を深めることを目指します。課題文献は平易ではありませんが、一人ひとりの直感を大切に、意見が必ずしも同じでない相手を説得するにはどのように議論を進めたらよいか、頭を悩ませてください。深い議論にはグループ内の協力関係が不可欠です。演習への積極的な貢献を期待します。
導入演習（必修）23	酒井 啓亘	春	国際関係法	この導入演習では、国際法のテキストを用いて、国際社会における法の役割を理解しながら、法的な思考方法や論理的な議論を組み立てる能力を身につけることをを目指します。具体的には、グループワークを通じて、関連文献や資料の調べ方、報告のまとめ方やプレゼンテーションの方法、レポートの書き方など法学部で法律学を学ぶために必要なスキルを修得することを目的とします。
導入演習（必修）24	中村 民雄	春	基礎法	外国に住んでいた・住みたい、外国とかかわる仕事をしたい。そういう、日本を超えて目が外国にも向いている人向きの演習です。日本法の入門ながら英米法圏の素材を使って、法的思考をグループ討論や質疑応答を通じて学びます。同時に、大学生としての学びの基礎技術（文献探索法、レポートの書き方、報告の仕方）も示します。私の専門は英米法とEU法ですが、外国では日本法を教えています。
導入演習（必修）25	大橋 麻也	春	基礎法	この授業は、フランス法という門を通って法学の世界に入るようみなさんを招待するものです。フランスは、日本が近代化の当初において模範とした国であり、われわれは、法の基本的な価値や概念をフランスと共有しています。もし、その共通要素の表れ方がそれぞれの社会で異なるとしたら、大変興味深いことですね。授業では、フランス法の概略と日本の基本的な相違について学習します。
導入演習（必修）26	宮坂 渉	春・秋	基礎法	法学では最高裁判所の判決である「判例」が重視されますが、単にその要旨を暗記するだけでは不十分です。判例は当事者の主張する具体的な事実に対し、裁判所が法に基づき判断した結果であり、その背景や道理を理解する必要があります。本授業では判決書の読み方を学び、事実把握力と法的評価力、判決をめぐる議論力の向上を目指します。
導入演習（必修）27	石田 京子	春	新領域法学	将来、法曹（弁護士や裁判官、検事）の道を目指している、またはそれを視野に入れている学生を想定しています。司法制度の研究をしている担当教員に加えて、3名の弁護士が身近な問題を取り上げて、皆さんに法曹の役割やその前提となる法律学の学習方法を手ほどきします。裁判官、検察官によるゲストトークも予定しています。皆さんに積極的に参加すれば、法曹への道のりをより具体的に描くことができるでしょう。
導入演習（必修）28	安部 圭介	春	基礎法	本演習では、Morton J. Horwitz, The Warren Court and the Pursuit of Justiceを読み、平等保護、表現の自由、司法積極主義と司法消極主義など、さまざまなトピックについて議論します。日本の憲法判例の源流となっていることが多いアメリカの主要な憲法判例を概観し、憲法の立体的な理解に役立つ知識の涵養を目指します。法律英語の基礎力を鍛えることにも力を注ぎます。

科目名	教員名	設置形態	分野	授業概要
導入演習（必修）29	文 元春	春・秋	基礎法	この授業では、受講者が身近で生起している社会事象または自身が関心を持っている事柄について、レポートを作成し報告してもらう。具体的には講義担当者が、法にまつわる基本的な事柄および報告の仕方について説明した後、受講者の人数に応じて2人一組または3人一組として報告してもらう。もっとも、報告担当者以外の者であっても質疑応答等には積極的に参加することが求められる。
導入演習（必修）30	高村 学人	春	基礎法	日本の司法制度の特徴と機能を、実態面に注目して学習します。裁判見学からスタートし、法がどのように運用されているか、についての具体的な理解を持つことで、各自が法律学に取り組みやすくなることを目標とします。グループ発表を中心としながら、個人のショート発表も取り入れ、毎回、全員がアクティブに議論できるクラスとします。
導入演習（必修）31	森本 英香	春	環境法	界や日本の動き、これに対応する法の仕組みを学習します。また、環境に取り組む企業の幹部を招いて、「企業活動と環境法」に関する実践的な意見交換をします。あわせて、レポート作成のエクササイズを行います。
導入演習（必修）32	肥塚 肇雄	春	民事法	高齢社会に生じ得るさまざまな社会問題の中から、民事法にかかわる題材を取り上げる予定です。その題材について、グループワークを通じグループで法的問題点を議論し解決策を探りその成果をパワーポイントでまとめ効果的にプレゼンする等して各種能力を伸ばすこと、併せて法学を学ぶに必要なスキル（条文・判例の読み方及び文献の調べ方、文献引用方法等）を身に付けることを目指します。
導入演習（必修）33	原田 香菜	春・秋	民事法	本演習は、法学部生として必要となる法律文献・判例の調べ方、発表・ディスカッションの方法、レポートやゼミ報告資料の書き方等の習得を目指す、双方型の授業です。春学期前半は基本事項のレクチャー・文献検索実習、後半は学生が主体となり発表や資料作成を分担してゼミ形式でディスカッションをおこないます。担当教員の専門は民法・医事法ですが、受講生の希望を反映し、検討テーマや判例を選定したいと考えています。
導入演習（必修）34	平井 光貴	春・秋	基礎法	本演習では、マイケル・サンデル『これからの正義の話をしよう：いまを生き延びるための哲学』を教材として、現代正義論上の諸問題（例えば、「トロリー問題」「臓器売買の是非」「徴兵制の是非」「積極的は正措置の是非」…といったもの）を検討し、法学学習者にとって重要な正義論に関する基礎的知識の涵養を目指します。
導入演習（必修）35	内藤 譲	春・秋	憲法	髪色や髪型の指定をする校則の是非を考えたことはありますか？法学を学ぶと、こうした身近な問題を校則の目的・子どもの権利・自己決定権など、様々な視点から考察できるようになります。こうした考察ができるようにするために、本演習では、憲法判例の調査と報告、グループディスカッションを通じ、判例の読み方や法律文献の調べ方、法的議論の手法と一緒に学んでいきます。
導入演習（必修）36	中田 己悠	春・秋	刑法	本演習では、刑法学における方法論や刑罰論を題材として、刑法学の基礎にある問題を探究します。文献報告を行い、それを前提に質疑応答を行う形式で授業を進める予定です。また、法学部で学ぶにあたって必要となる基本的な知識や、文献調査・資料作成の手法についても講義を行います。刑法学に興味のある学生、検察官・刑事裁判官を志望する学生、法学の研究とはどのようなものか知りたいという学生の受講を期待します。